

基本目標達成のための施策

計画の実現に向けて

【第1章】 市民と行政がともに進めるまちづくり

【第2章】 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション

【第3章】 健全で効果的・効率的な行財政運営

【第4章】 行政サービスの利便性向上

第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり

【基本方針】

様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。

【現況と課題】

- 本市では、協働のまちづくり推進条例や市民憲章の基本理念のもと、市民と行政がともにまちづくりを進めています。協働のまちづくりを実現するためには、今後も行政と市民や各種団体等が協働してまちづくりに取り組むことが重要です。
- 協働のまちづくりを進めるにあたっては、市民のライフスタイルや働き方の多様化に対応したまちづくりに参加しやすい環境づくりが必要です。また、市政に対する市民の関心を高めるために、行政の信頼性や透明性の向上に向けた積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や提案を行政運営に適切に反映させていくことが必要です。
- 本市では、町内公民館のほか、18校区で校区まちづくり協議会が設立され、様々なまちづくり活動が行われています。一方で、住民と地域の関わりが希薄化し、地域コミュニティ組織においては加入率の低下や担い手不足が進むとともに、施設や設備の老朽化、学校再編に伴う地域再編による新たなコミュニティの形成などの課題が生じています。そのため、地域コミュニティの今後の在り方について検討するとともに、活動の持続可能性を向上させるため、人材育成や負担軽減などの支援策が必要です。
- より良い地域社会の実現を目指し、市民が自主的・自発的に地域社会の課題解決に取り組み、公益性のある市民活動のさらなる促進と活性化を図るために、市民活動団体を支援する必要があります。

【施策推進の視点】

(視点1) 協働のまちづくりの理念の共有

協働のまちづくりに関する理念やルールを明確にし、市民全体で共有することを目的とした協働のまちづくり推進条例の周知、啓発及び実践に取り組みます。あわせて、「みずからの責任において、互いに力をあわせ、まちづくりを行う」ことを市民自らが宣言した市民憲章の啓発を進めます。

(視点2) 情報の共有

市政に関する市民の関心を高めるため、広報紙やホームページのほか、SNS や FM たんとなどの多様な情報ツールの活用による積極的な情報発信を行います。また、出前市長室などの多様な機会を通じて寄せられた市民からの意見や提案については、市政への貴重な意見等として参考とし、適切な反映を図ります。

(視点3) 地域コミュニティの再生

校区まちづくり協議会の全校区での設立を推進するとともに、校区まちづくり協議会の運営における多様な主体による連携・協力を促進します。また、地域コミュニティ組織において加入率の低下や担い手不足の解消に向けた取組を推進するとともに、地域活動への支援や、町内公民館等の施設及び設備の維持管理等の負担軽減を図る支援策を進めます。

(視点4) 市民活動の促進

市民が市民活動に取り組みやすく、その活動が活発になるよう、市民活動に関する情報の発信と共有化を図るとともに、人材の育成・確保、市民活動団体間のネットワークづくりを支援します。

第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション

【基本方針】

住み続けたい、住みたい、訪れたい、応援したいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信します。

【現況と課題】

- 本市には、世界文化遺産に登録された三池炭鉱関連資産をはじめ、動物福祉の取組で多くのメディアにも取り上げられている動物園、市民の誇りである大蛇山まつりなどの地域資源があります。また、活気ある産業のまちであり、充実した交通アクセス、豊かな自然、教育環境・医療・福祉も充実している住みやすいまちです。
- 交流人口の増加や移住・定住人口の増加へと確実につなげていくため、市内居住者へ大牟田の良さ・魅力を十分に理解・認識してもらうこと(インナープロモーション)や、市外居住者に大牟田の良さや魅力をPRし、伝えていくこと(アウトタープロモーション)に取り組んでいます。今後も本市が「選ばれるまち」となっていくため、シティプロモーションを推進し、知名度やイメージのさらなる向上を図る必要があります。
- コロナ禍を経て、多くの方が働き方や暮らし方を見つめ直し、地方暮らしへの関心が高まってきた社会変化をチャンスと捉え、様々なプロモーション活動や移住支援制度を展開しています。移住に関する相談や支援制度の活用件数が増加するなど、徐々に成果が現れ始めていますが、今後も引き続き、移住希望者に対し、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ふるさと納税については、市内事業者の新商品開発を支援し、返礼品の充実を図ることで徐々に寄付額が増加しています。ふるさと納税は、市の特産品等のPRなどによる地域経済の活性化が期待されることから、返礼品のより一層の充実を図ることが必要です。

【施策推進の視点】

(視点1)シティプロモーションの推進

本市の取組や様々な魅力に触れる機会を増やし、市民・団体・企業とともにメディアやSNSなど多様な情報ツールを活用した情報発信を行うことで、本市のイメージや知名度の向上を図ります。また、シティプロモーションとあわせて、ふるさと納税をPRすることで、本市を応援したい人を増やします。

(視点2)移住・定住の促進

本市の魅力である住みやすさについて、様々なプロモーション活動を行うとともに、移住支援制度を活用し、移住人口の増加を図ります。また、市民、特に若い世代が本市の魅力を再認識し、郷土への愛着や誇りを醸成する機会を増やすことで、定住を促進します。

第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営

【基本方針】

本市を取り巻く社会経済情勢の変化や、複雑化・多様化する行政ニーズへ対し、柔軟な対応が求められる中、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、限られた行政資源の中での事業の「選択」と「集中」を進め、経営の視点に立った効果的で効率的な行財政運営を進めます。あわせて、自主財源(※1)の確保や経常的な経費の抑制による自立した財政基盤を構築するとともに、まちづくりのための投資を行うことで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

【現況と課題】

- 本市では、経営の視点に立ち、行政マネジメントシステムによるPDCAサイクルを念頭に、施策や事業の点検・見直しを実施しながら、より効果的で効率的な行財政運営に取り組んでいます。あわせて、民間活力の導入やデジタル化など業務の効率化・簡素化を進め、職員一人一人が能力と意欲を最大限に発揮できる人材育成や組織づくりを進めています。
- 本市の財政は、行財政改革などの取組により、実質収支(※2)の黒字を継続し、財政調整基金の残高についても一定額確保され、財政の健全性を示す経常収支比率(※3)等の財政指標は改善している状況です。
- 人口減少による市税収入の減少に加え、防災・減災のための事業費や社会保障関連費などの増加、過疎地域指定による支援策の終了に伴う公債費負担の増加が懸念されるため、限られた行政資源の中で、様々な行政ニーズに対応できるよう、安定的な財政運営を目指す必要があります。
- 次の世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保に直結する市税の適正課税の推進や収納率の向上をはじめ、様々な方策による歳入の確保を行うとともに、計画的な公共施設の長寿命化や統廃合、市債発行額の抑制や基金残高の確保等に継続して取り組むことが必要です。
- 本市を中心市として、有明圏域定住自立圏を形成し、圏域自治体の有する地域資源や特性を活かした取組を進めています。また、有明海沿岸地域では、有明海沿岸道路の整備が進み、九州佐賀国際空港や重要港湾三池港も含めた広域的な交通ネットワークが形成されており、広域的な連携を図ることで、地域全体が活性化することが期待されています。今後、市民の生活圏や経済圏は行政区域を越えて広がる一方で、人口減少や少子高齢化の影響により、単独自治体で現行の行政サービスの維持が困難になると予測されることから、自治体間の連携を強化しながら、必要とされる行政サービスの維持・向上を図る必要があります。

【施策推進の視点】

(視点1) 成果を重視した持続可能な行財政運営

行政マネジメントシステムを活用しながら、成果重視型の行財政運営を推進します。あわせて、職員の経営意識とやる気を高めるための人材育成や組織づくり、民間活力の導入やデジタル化を推進し、行財政運営の基盤づくりを進めます。また、事業の見直しや改善等により、経常的な経費を抑制し、公債費の抑制や公共施設の統廃合等により、将来にわたって持続可能な行財政運営を進めます。

(視点2) 適正課税の推進と税負担の公平性の確保

自主財源である市税収入の確保については、課税客体の把握と申告漏れを無くすことに努め、公平・公正かつ適正な課税を推進します。また、収納にあたっては、納税者の利便性の向上のため、納付環境の整備に努めるとともに、税負担の公平性の観点から滞納整理業務に取り組むことにより、収納率の向上を図ります。

(視点3) 公有財産の適正な維持管理と有効活用

公共施設の維持管理については、予防保全型の管理を行いながら、必要とされる施設の長寿命化や管理コストの縮減を図ります。あわせて、今後も施設機能の維持や有効活用を図るとともに、将来的に財政へ与える影響や将来世代の負担などを踏まえ、施設の統廃合や売却等による施設総量の削減に向けた取組を進めます。

(視点4) 有明海沿岸地域における広域連携の推進

有明圏域定住自立圏をはじめとする有明海沿岸地域のリーディングシティとして、人流や物流のさらなる活発化と魅力あふれる地域づくりに向け、自治体間の広域連携を進めます。あわせて、近隣自治体との連携協力により、住民生活に必要な行政サービスの提供に努めるとともに、限られた行政資源の有効活用を図ります。

※1 市税、使用料及び手数料、諸収入、繰越金ほか。

※2 歳入歳出差引から翌年度への繰越財源を差引いた金額。

※3 市税や普通交付税などの経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出の割合。

第4章 行政サービスの利便性向上

【基本方針】

行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取組やデジタル技術を活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。

【現況と課題】

- 窓口業務をはじめとした行政サービスにおいては、デジタル化・オンライン化によって、市民が来庁しなくても手続きができる環境の整備が求められています。その一方で、市役所の各窓口では、デジタル化一辺倒ではなく、高齢者等の目線に立った丁寧な案内や市民に寄り添った窓口対応が求められています。このため、本市では、コンビニエンスストアにおける諸証明書の取得を可能とし、死亡に係る手続きを案内するおくやみコーナーの設置等を進めるとともに、市民課窓口への民間活力を導入するなど、市民サービスの向上と市民にやさしいスマート窓口を推進しています。
- マイナンバーは、社会全体のデジタル化を実装するための基盤であり、マイナンバーカードの取得率は国全体で80%(想定)を超えるなど、ほぼ全国民に行き渡りつつあります。引っ越しワンストップサービスや健康保険証としての利用、公金受取口座の登録をはじめ、市民の利便性向上と行政の効率化に向け、今後は、官民の様々な領域において、マイナンバーカードの利活用が進む予定とされています。
- スマートフォン等の通信機器の普及に伴い、いつでも、どこからでも簡単にサービスを受けることができるようになってきています。行政サービスにおいても、市民の便利で快適な暮らしを実現するため、様々な分野でデジタル技術を効果的に利活用することが求められています。また、デジタル技術の活用にあたっては、災害発生時等においても継続してサービスを提供できるように対策を講じるとともに、情報セキュリティを確保し適切な対応を図っていくことが重要です。
- 庁舎整備については、「新・庁舎整備に関する基本方針」に基づき、市庁舎の整備及び本館の利活用の検討を進めています。市庁舎の整備にあたっては、耐震性能などの安全性の確保、分かりやすさ、バリアフリー化など、現在の庁舎が抱える課題の解決や将来の庁舎ニーズへの対応を図る必要があります。そのため、計画的な基金の積立や活用可能な財源を活用し、令和10年度の建設開始を目指すこととしています。また、本館については、大牟田駅周辺のまちづくりの観点を踏まえた利活用を検討することとしています。

【施策推進の視点】

(視点1) 窓口サービスの利便性の向上

書かない窓口等の推進により、市民サービスの向上や待ち時間の短縮、高齢者等に寄り添うやさしいスマート窓口を推進します。さらに、新庁舎整備を見据え、ワンストップで手続きを行うことができる窓口の設置について検討します。

(視点2) デジタル技術の活用

デジタル技術の進展に柔軟に対応しながら、市民の利便性向上・業務の効率化等に取り組みます。また、情報セキュリティ対策と情報資産の適正な管理・運用を行います。

(視点3) 庁舎整備の推進

現在の庁舎が抱える課題の解決や将来の庁舎ニーズに対応するため、安全で機能的、経済的な庁舎整備を進めます。